令和８年度　第１回長野県食と農業農村振興審議会 議事録

日 時：令和８年８月 26 日（水）

13 時 30 分～16 時 00 分

会 場：長野県庁議会棟第１特別会議室

１　開　会

【増尾企画幹】

定刻より少し早い時間ではありますが、皆さん揃いましたので、少し早めに始めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、「令和８年度第１回長野県食と農業農村振興審議会」を開会いたします。

本日の進行を担当します、農政部農業政策課企画幹兼課長補佐の増尾と申します。議事に入ります前まで務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以後、着座にて進行させていただきます。

初めに、審議会委員の委嘱について御報告いたします。

本審議会は、長野県食と農業農村振興の県民条例に基づき、県が実施する食と農業・農村の振興に関する施策について調査・審議するために設置されている機関です。お手元にお配りしております審議会委員名簿にありますように、15 名の皆様に委員を委嘱申し上げているところです。昨年、令和７年８月５日から２年間の任期となっておりますが、この度２名の委員に変更がございましたので、御紹介いたします。

本年６月まで市町村を代表し、委員を務めていただきました千曲市長の小川修一様が御退任され、代わって、長野県市長会からの御推薦により上田市長の斉藤達也様に、また、同じく６月まで消費者を代表し委員を務めていただきました新井あゆみ委員が御退任され、代わって長野県生活協同組合連合会からの御推薦により小林ゆかり様に、それぞれ６月に委員を委嘱いたしましたので御紹介申し上げます。

なお、斉藤委員は、本日公務の都合で御欠席となっております。小林委員におかれましては、お手数をおかけしますが、後ほどの意見交換の際に自己紹介を兼ねて御発言をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の審議会の出席状況でございますが、審議会委員 15 名のうち 14 名の御出席をいただいております。委員の過半数に達しておりますので、長野県食と農業農村振興の県民条例第 30 条第２項の規定により、本審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本日の審議会は公開となっております。後日、議事録を県ホームページで公表いたしますので、審議内容を録音させていただきますことを御承知願います。

また、本日の日程でございますが、予定しております会議事項について、16 時をめどに御審議いただきたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

それではここで、配付資料の確認をお願いいたします。議事進行を効率的に進めるため、事前に資料を郵送させていただきましたが、資料の一部に修正がございますので、本日改めてお手元にお配りしております。資料につきましては、次第の裏面に資料一覧の記載がございますけれども、資料番号は右上に記載してあります。資料１から資料７のほかに、参考資料としまして、別冊として第４期長野県食と農業農村振興計画及び概要、また、県で作成しました農地の大区画化等加速化支援事業のチラシをお配りしております。御確認いただきまして、もし現時点で不足がありましたら、担当がお伺いしますので、挙手をお願いできればと思います。現時点ではよさそうでしょうか。それでは、また

進行中に何かございましたら挙手をいただければ、担当が伺いますのでよろしくお願いいたします。御確認ありがとうございました。

では、開会に当たり、根橋農政部長から御挨拶申し上げます。

２　あいさつ

【根橋農政部長】

農政部長の根橋でございます。皆さん、こんにちは。

本日は、長野県食と農業農村振興審議会を開催しましたところ、御多忙のところ、皆様御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

第４期長野県食と農業農村振興計画は令和５年度にスタートしておりますが、「人と地域が育む未来につづく信州の農業・農村と食」を基本目標といたしまして、農業・農村・食の三つの柱に沿って施策を展開してきておりまして、本年度は５か年計画の４年目でございます。この間、就農者の確保・育成、またスマート農業の導入、農産物の高付加価値化など、将来を見据えました様々な取組が県内各地で進められてきたと考えております。

また、県産農産物や地域の食文化への関心の高まりも、やはり信州の食と農業の魅力を次世代につなぐ力になっているものと感じているところでございます。

その一方、2025 年の農林業センサスですが、本県の基幹的農業従事者約２万 4,000 人余でございますけれども、４年前に比べて約 19%の減少という状態でございます。また 70 歳以上の割合ですが、58.9%と、これは僅かながら 1.1 ポイント上昇ということになっております。人口減少が進む中で、農業の担い手の減少と高齢化、これは引き続き大きな課題だと、私どもも感じているところでございます。

また、県内で策定されました地域計画によりまして、10 年後の担い手が確保できていない農地が約３割、4,000 ヘクタールございます。耕地面積の３割を超えることが明らかになってございます。

一方で、地域計画の策定は、こうした課題をやはり見える化いたしまして、地域の皆様が農業と農地の将来を考える重要な機会にもなったと、私どもも受け止めているところでもございます。

さらに、地球温暖化に伴います気象災害の頻発・激甚化、米の需給や価格をめぐる変化、国際情勢の影響によりました資材価格が高止まりしてございますが、農業を取り巻く環境は、やはりこの４年間で大きく変わったのではないかと感じているところでございます。

こうした変化を、単に厳しい状況としてだけで捉えるのではなく、地域計画によって明らかになった課題の出発点といたしまして、やはり持続可能で希望の持てる農業農村づくり、これに向けた具体的な行動につなげていくことが重要だろうと感じているところでございます。

私ども県といたしましては、企業誘致を含めます多様な担い手の確保や農地の有効活用などを盛り込みました地域計画を踏まえた新たな戦略、この策定を進めているところでございます。本日の審議会をはじめとしまして、市町村、JA グループなど様々な関係者の皆様から御意見を頂戴しながら、内容を検討いたしまして、本年 10 月頃の策定を予定しております。

本日の審議会では、まずは第４期計画の令和７年度の取組実績につきまして、条例に基づく議会の報告と県民の皆様への公表に先立ち御審議をいただきたいと考えております。

詳細につきましては、後ほど担当者から御説明申し上げます。計画の最終年に掲げた目標の達成に向けまして、これまでの成果をさらに伸ばすとともに、明らかになった課題の対応を加速させ、農業者をはじめ多くの県民の皆様と共に、職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

併せまして、第４期計画の人と農地に関する取組を具体化・加速する、先ほど申し上げました新たな戦略でございますけれども、それぞれのお立場から忌憚のない御意見・御提言を賜れれば幸いでございます。

本日は、限られた時間ではございますけれども、活発な御議論をお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

３　会議事項

（１）県が講じた食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況について

【増尾企画幹】

それでは、これより議事に入らせていただきます。議長につきましては、条例第 30 条第１項の規定により、会長が議長を務めると定められておりますので、末松会長にお願いしたいと存じます。

末松会長、よろしくお願いいたします。

【末松会長】

皆さん、こんにちは。会長の末松でございます。今日は議事を進めさせていただきたいと思います。

昨年来、再び皆さんにお目にかかれて、本当にうれしく思います。私自身は、３月ぐらいに農業経営者の関係の会でお話しさせていただいたり、そのほか何回か当県に来させていただきました。昨年ここでいろいろ議論した計画がいろいろな面で実施されて、現実に動いていることを少し見ることができて、とてもうれしく思っております。

本日も、県のほうでいろいろなことを考えていただいて、それをお話しいただけると思いますので、ぜひ、真摯な議論をしていきたいと思いますし、せっかくこれだけ県庁の方がいらっしゃるので、厳しいことも含めて、いろいろ聞いたり、意見を言っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、早速会議事項に入りたいと思います。

最初に、次第にございます会議事項（１）「県が講じた食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況について」、地区部会及び欠席委員からの意見・提言等も含めて、事務局から御説明をいただきたいと思います。

お願いいたします。

【井浦農業政策課長】

農業政策課長の井浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、令和７年度食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況について御説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

それでは、資料１「第４期長野県食と農業農村振興計画　令和７年度実績レポート」を御覧ください。

表紙をめくっていただきまして１ページです。

当レポートは、リード文にも記載のとおり、長野県食と農業農村振興の県民条例第８条の規定により、毎年県が講じた食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況を県議会に報告し、その概要を公表しているものでございます。

本日は、これに先立ちまして、計画期間の３年目となります令和７年度の実績レポートの総括と特徴的な動きを、審議会委員の皆様に御説明するものでございます。

最初に、その下の１番、経済努力目標の達成状況でございます。中ほどの表のとおり、県の推計による令和７年の総生産額は 4,684 億円、前年比 406 億円の増加となりました。このうち、農産物産出額は 4,184 億円、前年比 394 億円の増加となっております。

なお、推計値の段階ではございますが、総生産額・農産物産出額ともに、過去最高値となっております。確定値につきましては、例年 12 月頃、国から公表される予定でございます。

ここで22ページを御覧いただきたいと思います。

総生産額の説明の記載でございますが、こちらの表を御覧ください。先ほど申し上げました総生産額の増加の要因といたしましては、米で生産量が前年を上回ったことに加えまして、前年からの品薄感等により販売価格が大幅に上昇したこと、それからキノコでは、主要品目であるエノキダケの生産量と販売価格が共に前年を上回ったこと、畜産では、豚の生産量が前年を上回ったことに加え、価格が堅調に推移したことなどによるものでございます。

また、農業関連産出額は500億円で、前年比12億円の増加となっております。これは、原料価格の上昇分が加工品の価格に転嫁されることが増えたことに加え、水産においても、信州ブランド魚の販売単価が上昇したこと等によるものでございます。

なお、この総生産額は、最終年の目標でございます3,700億円を大幅に上回っておりますが、こちらの表の右から３番目の列の前年対比や、一番右の列の目標達成率を御覧いただきますと、米の数値が突出しております。これは、米価高騰による影響が大きいと考えられまして、生産力向上等の成果がどの程度寄与しているのか。こちらについては精査の必要があると考えております。

加えまして、在庫量の増加によりまして、令和８年産の米価が大幅に下落するとの見通しもございますので、現時点における目標値の上方修正は行わずに、今後の動向を注視しながら、次期計画策定に向け、検討を進めてまいりたいと考えております。

恐縮ですが、１ページにお戻りください。

２の「達成指標の進捗状況」でございます。本計画で設定しております30項目の指標のうち、令和７年度において目標を達成した項目は18、達成率８割以上の項目が26となりました。

おめくりいただきまして２ページから３ページでございます。

こちらは、30項目の内訳で、右から２列目が令和７年度の目標に対する実績の割合でございます。達成率が８割未満、またはその他となっております４項目について御説明いたします。

まず、２ページの８の１等米比率の順位でございます。全国１位の奪還を目指して取り組んだ結果、高温やカメムシの多発等による品質低下が全国的に問題になっている中でも、93.6%と、全国平均の75.6%に対して高水準を維持することができ、岩手県の96.8%に次ぐ２位と、昨年よりも一つ順位が上がったところでございます。引き続き、全国１位を目指した取組を進めてまいります。

それから、下の17番になりますが、商談会による農業者等の成約率でございます。商談会への参加事業者数が増加し、成約率も昨年と比較して向上はしたものの、目標の18%に対して実績が8.8%という結果になりました。引き続き、成約率の向上に向け、出品者の支援に取り組んでまいります。

それから、３ページをお願いします。

一番上の20の荒廃農地解消面積でございますが、目標の1,300ヘクタールに対しまして、実績の速報値が613ヘクタールとなっております。これは担い手不足や担い手の高齢化によりまして、営農再開が進まなかったことなどにより目標を大幅に下回りました。今後地域計画を踏まえ、解消に向けた取組を強化してまいります。

それから、その下の21番の都市農村交流人口でございます。現在調査中でございますが、令和３年度以降右肩上がりとなっており、令和７年度においても目標値に近い水準で推移する予定でございます。

次、４ページから７ページにかけまして、施策の展開別実施状況を記載しております。三つの基本方向、それから七つの施策展開といった食農計画に沿った実施状況を整理して記載しております。後ほど御覧いただければと思います。

次に９ページからになります。

「令和７年度の特徴的な動き・トピックス」ということで記載しております。本日は、この中から６点御説明いたします。

まず、10ページのトピック１でございます。地域計画のブラッシュアップに向けた支援について。各地域において策定されました地域計画について調査・分析を行い、担い手の確保育成や農地の集

積・集約など、市町村や地域が抱える課題や、必要とする支援を明らかにしました。
また、県の現地支援チームによる支援を集中的に実施するため、重点支援地域を設定し、役割分担の明確化やロードマップの作成など、目標達成に向けて踏み込んだ支援を行いました。引き続き、計画の実践とブラッシュアップについて、関係機関と連携して取組を進めてまいります。
続きまして、12 ページをお願いいたします。
トピック６「ももの樹を植えて、植えて、植えてまいりましょう！！」でございます。モモは単価が上昇していることや、他品目に比べ初期投資が少ないことから、魅力的な品目となっております。その一方で、生産者の高齢化による廃園化や老木化が進み、生産量の減少が課題となっております。そこで、「長野県ももフォーラム」を初めて開催し、改植の必要性についての意識醸成や生産意欲の高揚を図ったところでございます。
次に、14 ページをお願いいたします。
トピックの９、有機農業産地づくりの推進でございます。地域ぐるみによる有機農業の推進に向けまして、『信州の地域に広がる有機農業スタートブック』を策定するとともに、有機農業産地づくり研修会を開催し、スタートブックを活用した有機農業の面的拡大を図りました。
続きまして、15 ページでございます。
トピック 12、水田の大区画化とスマート農業による担い手が営農しやすい基盤整備でございます。県内では、地域によって圃場の区画が小さいことや、水路の老朽化により用水供給が不安定となっていることなどにより、担い手への農地の集積・集約化が進まない状況がございます。このため、圃場の区画拡大や自動給水栓の導入により、担い手への農地の集積・集約化を進めるとともに、生産性の向上と用水管理の省力化を図り、農業競争力の強化を推進したところでございます。
続きまして、16 ページをお願いいたします。
トピックの 13、輸出促進の取組でございます。令和７年産の県産農畜産物の輸出額は 24 億 9,000 万円となり、過去最高額となった令和６年に次ぐ実績となりました。これは、高品質な本県農畜産物が香港・台湾等のアジア諸国の富裕層から高く評価されていることに加え、輸出先国の流通事業者・バイヤー等との連携体制に基づくプロモーション活動を実施したこと、また輸出先国の輸入規制に適切に対応したことなどによるものでございます。
最後、17 ページになります。
トピック 15、長野県産米の安定生産・供給と適切な価格形成の推進でございます。令和６年からの全国的な米不足・価格高騰を受け、県内においても小売店での品薄や欠品等、県民生活への影響が生じたため、米の生産から流通・販売・消費に携わる関係者を構成員とした検討会議を設置しました。この検討会議では、県産米を安定的に生産・供給し、生産者と消費者の双方が納得できる価格形成を目指し、官民連携による共同宣言を表明したところでございます。
令和７年度実績レポートの説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【小船井企画幹】
農業政策課の小船井と申します。
私からは、第４期長野県食と農業農村振興計画の推進に関する地区部会からの意見・提言等について御説明いたします。着座にて失礼いたします。
それでは、資料２を御覧いただきたいと思います。この資料は、本審議会に先立ちまして、県内 10 地区で開催されました地区部会で出された御意見・御提言を、計画の三つの柱に沿って整理したものです。時間の関係もございますので、主な内容について御紹介いたします。
まず、一つ目の柱「皆が憧れ、稼げる信州の農業」では、９番から 12 番にございますとおり、新規営農者や親元就農者への支援の拡充、また 50 歳以上の就農者など多様な担い手の確保・定着、また、21 番、23 番では、農地や経営資産の円滑な継承、また、２ページに移りまして、46 番、48 番などにス

マート農業の導入支援、49 番以降では環境に優しい農業の推進、そのほか３ページでは、販路拡大やブランド化等について御意見が出されております。

４ページの二つ目の柱「しあわせで豊かな暮らしを実現する信州の農村」では、70 番から 72 番に遊休農地への対応や、地域計画のブラッシュアップ、76 番以降では、多面的機能支払制度等の充実、86 番以降には農村コミュニティを維持する体制づくり、また５ページでは、農業水利施設の更新、広域的な鳥獣被害対策などが求められております。

６ページを御覧いただきたいと思います。三つ目の柱、「魅力あふれる信州の食」では、学校給食での県産食材の利用拡大、また、地産地消、食育、農業体験、伝統的な食文化の継承に関する御意見が、また、７ページのその他については、生産資材等の物価高騰が農業経営を圧迫しており、高騰分を農産物の販売価格へ適切に転嫁できる環境整備や、生産者と消費者双方が納得できる価格形成、農業経営を支える支援策の充実を求める意見が出されております。

以上が主な内容となっております。よろしくお願いいたします。

【末松会長】

ありがとうございます。

ただいま事務局から令和７年度の施策の実施状況と地区部会からの意見・提言について御説明がありました。この内容について、御質問や意見がありましたらお願いしたいと思います。なお、この実績を踏まえた次期計画の策定に向けた今後の施策の方向性などについては、後ほど次の（２）の意見交換の時間を取らせていただきたいと考えておりますので、ここではレポートの記載内容やまとめ方についての御質問や、第４期計画の目標達成に向けた御意見をいただければと思います。時間の関係で、もし今御発言いただける方があればお願いしたいと思います。どなたかいらっしゃいますか。

＜　発言する者なし　＞

【末松会長】

よろしいですか。では今後に向けてのいろいろな意見は、次の説明の後ということになるかと思いますので、次に進めさせていただきたいと思います。また、このレポートの最終確認については、私に一任させていただくということでよろしくお願いいたします。

（２）次期計画策定に向けた今後の施策の方向性について

【末松会長】

続きまして、会議事項（２）の次期計画策定に向けた今後の施策の方向性について、まず事務局から御説明をお願いします。

【小船井企画幹】

それでは、資料３を御覧いただきたいと思います。

国の新たな動向ということでございます。第４期計画策定後の国の食料農業農村政策の新たな動向につきまして、本日は大きな２点について御説明いたします。

まず、食料農業農村基本法及び基本計画の改正についてでございます。

１ページを御覧いただきたいと思います。

農業の憲法とも呼ばれております基本法が、世界的な食料情勢の変化、また気候変動、人口減少などに対応するため、令和６年６月に改正されました。改正のポイントは、食料安全保障の確保が新たに明記され、海外の輸出や合理的な価格形成も含めて位置づけられたほか、環境と調和の取れた食料

システムの確立が新たな基本理念とされたところでございます。
また、生産性と付加価値の向上による農業の持続的な発展や地域社会の維持に向けた農村の振興も明記されております。
また、この改正に関連しまして２ページにございます食料供給が不足する事態への対応のうち確保と有効利用、スマート農業技術の活用促進、農業水利施設の防災更新、合理的な費用を考慮した価格形成などに関する法整備も同時に進められました。
また、３ページに記載しております令和７年４月に閣議決定されました新たな食料農業農村基本計画では、基本方針を我が国の食料供給、輸出の促進、国民一人一人の食料安全保障と持続的な食料システム、環境との調和と多面的機能、農村の振興の五つとし、令和７年度から 11 年度までの５年間で、農業の構造転換を集中的に進めるとしておるところでございます。
さらに、KPI を設定し毎年達成状況を検証するとされておりまして、食料自給率につきましても、従来の供給熱量ベース、生産額ベースに加えまして、国民が実際に摂取する熱量に着目した指標が新設されたところでございます。
４ページには、国が講ずるべき主な施策、また５ページには、参考といたしまして本県の食と農業農村振興計画の策定の経緯を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。
次に、６ページ以降になります。
日本成長戦略及び地域未来戦略について御説明いたします。
日本成長戦略は、官民による危機管理投資と成長投資を通じまして、強い経済を目指す高市政権の中核となる施策でございます。
戦略のポイントは６ページ中段から７ページにありますとおり、植物工場、食品機械、新規食品などを対象とするフードテックなど、17 の戦略分野が設定されているほか、AI を活用した変革を成長の加速装置とすることが位置づけられています。
８ページからの地域未来戦略ですけれども、日本成長戦略における成長投資を成長のエンジンと位置づけた場合、その投資効果を全国に波及させ、地域の産業基盤を一体的に整備するための地域での実装・波及の取組とされております。ポイントといたしましては、（３）にありますとおり、投資・雇用・所得・消費・再投資の好循環によります強い地域経済、交通や医療、インフラなどを支える豊かな生活環境、若者や女性にも魅力ある選ばれる地方の実現が掲げられております。
また、計画の類型を国が策定するＡの戦略産業クラスター計画、都道府県等が策定するＢの地域産業クラスター計画、市町村または都道府県が策定するＣの地場産業成長プランの三つとしております。
９ページにありますとおり、本県では先行分野として航空宇宙、また、イの発酵フードテックを位置づけ、信州の農産物や発酵技術を生かした高付加価値食品の開発、人材育成、海外販路の開拓などを進めることとしておりまして、原料生産の面で農業生産基盤の安定化も関わっているおるところでございます。
さらに今後、ウにあります第２弾以降の検討として、本県農業の強みである園芸品目などを生かした農業分野独自での計画策定について、市町村や関係団体と連携し、検討を進めておるところでございます。
続けて、本県農業を取り巻く情勢について、主なデータから、担い手と農地の状況、計画の重点項目の取組などについて御説明いたします。
資料４を御覧ください。
まず、１ページ、農業者の状況です。左側のグラフにありますとおり、基幹的農業従事者は減少を続けており、令和７年は４万 4,909 人となっております。このままでいきますと、令和 12 年には４万人、令和 17 年には３万人を下回る見通しとなっております。また、65 歳以上の割合も 71.8％と全国平均を上回る状況が続いております。
一方で、右のグラフにもありますが、５ヘクタール以上の経営体は増加しており、雇用労働者数も増加しているという状況にあります。

２ページの農家数では、上段のグラフにありますとおり、個人経営体は３万3,000ほどまで減少しておりますが、主業経営体は23.6％と上昇しております。

また、左下の面積規模別ですが、１ヘクタール未満の小規模経営体が多いものの、右下の販売金額規模別では1,000万円以上の経営体は増加しておるということから、農業者は減少しておる一方で、規模拡大が進んでいると考えております。

３ページ、新規就農者の状況でございます。

49歳未満の新規就農者は、令和７年度182人、近年は200人前後で推移しております。農家子弟のＵターン就農が減少傾向である一方、Ｉターンによる新規参入の割合は増加しております。

作物別では、野菜や果樹が多く、米・麦などの土地利用型作物は少ないというような状況となっております。

４ページの農地集積の状況でございます。

左側のグラフにありますとおり、中核的経営体の農地集積率は、令和７年度46.1％に上昇しております。右側の表のとおり、園芸地帯や山間農村では伸びており、集積が進んでおるものと考えております。

５ページの農地及び農業水利施設の整備状況でございます。

左の表のとおり、水田における30アール以上の区画整備率は26％、50アール以上は２％と、全国平均を大きく下回っている状況です。また、水利施設は基幹的水利施設の66％が耐用年数を超えておりまして、約２割では早急な対応が必要となっております。

一方で、水門の自動化・遠隔化は、令和７年度91か所に増えまして、導入が拡大しております。

６ページの農産物産出額でございます。

平成３年をピークに減少した後、近年は横ばいでしたが、ここ数年、先ほどもありましたが、米の取引価格の上昇に加え、野菜・果実・キノコの価格も堅調に推移していることから、直近５年間では増加に転じております。また、右側の産出額20億円以上の品目は31品目、全国１位の品目も多くございます。

なお、本数値は国の統計による産出額を用いておりまして、先ほど実績レポートで御報告いたしました７年産の県の推計値は反映しておりませんので、御承知おき願います。

７ページ、日本一を目指す果樹の状況でございます。

リンゴ・ブドウの生産量は共に全国第２位、リンゴでは「りんご三兄弟」のシナノスイート、シナノゴールド、秋映、ブドウでは「ぶどう三姉妹」のナガノパープル、クイーンルージュなど、県オリジナル品種の生産が拡大し、消費者や市場から高く評価されております。

８ページ、有機農業の取組面積は、令和７年度に862ヘクタール、令和９年度の目標を達成しておる状況となっております。有機JAS認証業者は98件で全国７位、オーガニックビレッジの宣言市町村は７市町村となっております。

最後に９ページ、農畜産物の輸出状況ですが、令和７年産の輸出額は24億9,000万円と、令和２年の14億9,000万円から大きく増加しております。輸出先は台湾と香港が主で約８割、品目別ではブドウが約５割を占めております。

以上のことから、本県農業は農業者の減少や高齢化、農業水利施設の老朽化など課題がある一方で、規模拡大、農産物の産出額、有機農業、輸出などでは伸びも見られている状況にあります。

農業者の減少が進む中、農地を将来にわたって有効に活用するため、地域の話合いにより、10年後に誰がどの農地を担うのかを明らかにする地域計画、これを着実に実行することが重要と考えており、次の資料５で、地域計画の現状と課題、その実現に向けた取組の方向性について説明をいたします。よろしくお願いいたします。

【白石農村振興課長】

農村振興課長の白石でございます。お手元の資料５をお願いいたします。

長野県の地域計画を踏まえた取組について御説明いたします。失礼して、着座で御説明いたします。

まず、本県の地域計画の策定状況ですが、77 全ての市町村において、444 の計画が策定されまして、現在それぞれの地域において取組が進められているところでございます。

策定状況の取りまとめから見えてきたことといたしまして、表①の本県の耕地面積約 10 万ヘクタールのうち、将来にわたって農業上の利用が行われるよう、地域での協議の場において守るべき農地として地域計画に位置づけられた農地は、②の約９万 7,000 ヘクタールでございます。

そのうち 10 年後に農業を担う農家が明確な農地は、④で６万 3,000 ヘクタール、約 65％、また 10 年後の担い手が不明確な農地は、⑤で３万 3,000 ヘクタール、約 35％と深刻な状況でありまして、このまま担い手不足の状況が続きますと、食料生産や地域コミュニティの維持が困難となるおそれがあると危惧されるところであります。これまでと同様の取組の延長だけでは、10 年後の農業を支えきれないとの懸念が生じてございます。

そこで、将来にわたりまして、農畜産物を持続的に生産できる構造へ、農地や人材、経営の在り方を総合的に転換する必要があることから、その方向性を「信州農業“刷新”戦略」として取りまとめ、持続可能な農業の実現に向け、取組を加速してまいりたいと考えているところでございます。

次のページをお願いいたします。

続いて、戦略の位置づけでございます。本県では、産業としての農業振興と、暮らしや文化を支える食と農村の振興を両輪として農業政策を進めていくこととし、本日御審議をいただいております長野県食と農業農村振興計画を定めているところでございます。

このたび策定したい戦略は、この食農計画を基本としながら、特に産業としての農業振興のうち、稼げる農業を継続的に行うための転換に特化いたします、人と農地に関する方向性をヘッドピンとして示しまして、地域の核となる農業経営体の育成と地域農業全体の活性化につなげていくことを目指したいと考えるところです。

この取組の中で、家族農業等の中小規模の経営体への支援はどうなるかとの疑問が生じることは承知しておるところでございます。表の右の上段に示していますとおり、食農計画は５か年計画、今回の戦略は 10 年計画とスパンが異なります。集落営農や多様な担い手など家族農業等によります中小規模経営体の支援は、食農計画の中にしっかりと位置づけ、総合的な政策として取組を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

次に、策定スケジュールですが、現在、御覧のとおり、関係機関・団体等に対しまして説明また、意見聴取を行っているところであります。いただきました御意見等を踏まえまして、10 月には戦略を策定・公表し、市町村段階の検討や 11 月以降の農閑期に主に開催されることとなります地域計画の現場における話合いの場で御活用をいただきたいと考えております。

次のページをお願いします。

続きまして、この戦略の概要でございます。策定の趣旨、意味合い、期間等はただいま御説明したとおりでございます。

真ん中あたり、目指す姿としましては、10 年後には法人主体の収益性ある農業が展開され、雇用が生まれている。稼ぐための農地が明確となり、使いやすく整備された上で、担い手に農地が集まっている。そして新規就農者や企業が継続的に参入し、地域に定着していることを目指してまいりたいと思っております。

その実現に向けた取組の方向性が、下段の「刷新の 3S」でございます。Shift は担い手の構造の刷新、Select は農地基盤の刷新、Settle は受入基盤の刷新でございます。

次のページをお願いいたします。

その刷新の 3S の内容ですが、まず、左側の Shift、担い手構造の刷新では、個人経営中心の農業から法人が支える農業へと転換をします。経営力と収益力を備えた稼げる農業法人を育成・創出するため、ワンストップ支援により農業経営の法人化・高度化や販路開拓、事業承継等を推進しまして、生産する農業から稼ぐ農業への転換を図ってまいります。単純に法人化の件数を増やすということでは

なく、地域の農地を引き受け、継続的に利益を上げられる経営体を育てることが重要と考えております。

また、地域を担う企業の戦略的な誘致としまして、農地カルテを活用した企業と地域のマッチングを進め、食品関連企業等の誘致から農業参入・定着までを一体的に支援してまいります。加えて、農業法人における雇用創出と人材育成、就業環境の整備を進め、将来の経営人材の育成から独立就農までを切れ目なく支援してまいります。

これらにより、雇用と次代の農業の担い手を継続的に生み出す構造をつくり出してまいります。

次に、中央の Select、農地基盤の刷新ですが、これまでの農地を一律に維持・活用する発想から、稼ぐための農地へ重点化する発想へ転換を進めるため、まず、地域の話合いを通じて、稼ぐための農地と地域活用のための農地を峻別していただきます。

稼ぐための農地とは、地域計画において、将来の地域農業を担う者として位置づけられた農業者へ集積・集約していくことを地域で合意した農地でございます。

一方、条件や地域の事情から同じ使い方が難しいという農地は、地域活用のための農地としまして、農ある暮らしでの活用や、多面的機能発揮のための保全など、地域資源として別の活用方法を検討いたします。これは、農地を切り捨てるのではなく、役割を明確化し、限られた人材と投資を効果的に配分する考え方に基づいております。

次に、担い手が決まるまでの農地の一時管理や受皿となる経営体の規模拡大、経営発展を支援し、優良農地の集積・集約の推進により遊休化を防いでまいります。

さらに、大区画圃場、効率的な水管理、ICT 農機に必要な情報通信環境などを重点的な集中投資で整備をしてまいります。単純に農地を集めるだけなく、収益を生み出す形に生まれ変わらせることがポイントと考えております。

右側の Settle、受入基盤の刷新では、従来の相談が来るのを待つ就農支援から、地域が呼び込み、育て、定着を支える日本一の仕組みへと転換を進めてまいりたいと考えております。

まず、産地を確実に承継するのに必要な担い手や企業像を明確にし、いわば産地求人票としてデジタル農活信州などのツールで広く発信を行います。その上で、求める人材へ確実に情報を届ける窓口と、実践的で濃密な切れ目なく伴走支援を行う体制を整えます。確実な定着に向けては、実践型農場を活用して、就農後の早期の経営確立を促すとともに、地域に蓄積された技術・施設・機械などの経営資源を有効に引き継いでまいります。

さらに、人と農地を最適化するマネジメント体制を構築し、農業支援サービス事業体などが、スマート農業などを活用しまして、作業を分担する仕組みや、雇用就農など、多様な入り口を用意し、農地や空き家の活用までを含めた地域内で調整することで、地域で暮らし続けられるところまで支えてまいります。

以上のように、刷新の 3S は、経営体と農地、人材の三つの面から地域農業の構造を同時に変えていく取組を目指しております。

次のページをお願いします。

3S をどのように連動させていくかという関係性でございますが、重要なのは、Shift・Select・Settle を別々の施策として進めるのではなく、人材と農地の流れを一体でつくり出すことと考えております。このページでは、人材の流れを赤の矢印、農地の流れを黒の矢印として示してございます。

まず、赤の矢印の人材の流れでございますけれども、左上の Shift では、地域農業を牽引する雇用を生み出し続けられる法人や企業を育成するとともに、右上の Settle で新規就農者や企業を地域へ呼び込み、研修・就農・生活の各段階における定着を支援してまいります。

Settle で定着した人材は、今後地域農業を担う人材として Shift で継続的に育成を進めてまいります。また、Shift の部分で育成した法人で働く就農者は、そのまま法人の従業員として重要な業務に就き、共に法人をさらに成長させていくということも考えられますし、また将来独立して経営者になるということもできます。こうして稼げる経営体として地域農業を担う人材の流れをつくります。

次に農地の流れでございますけれども、中央下の Select によりまして、稼ぐための農地と地域活用のための農地を地域の話合いで整理します。稼ぐための農地は持続的な経営体へ集積・集約を行い、基盤整備やスマート農業等の投資を集中して実施してまいります。

一方、地域活用のための農地は、地域の実情に応じた活用方法を検討してまいることとしまして、この農地に対する支援方策は、食農計画の中でしっかりと位置づけます。

この人材の流れと農地の流れを結びつけることで、担い手が農地を引き受け収益を確保し、雇用と次代の担い手を生み出す循環をつくります。

これら 3S の取組の先にありますのは、スライドの左下に示してございます将来にわたって継続的に農業が維持される構造の確立でございます。

最後になりますけれども、戦略骨子と今後の進め方でございます。

戦略は、策定の趣旨、位置づけと活用方法、10 年後の状況、目指す姿、ただいま説明した刷新の 3S、実践事例と取組のポイントという構成で取りまとめたいと考えております。

今後各地域では、地域計画を出発点としまして、将来の担い手としてどのような人材や企業が地域にとって必要なのか。また、誰のどの農地をどのようにつないでいくかなどが具体化されてまいります。地域によりましては、品目や地形、担い手の状況が異なるために、全県一律の答えを当てはめるのではなく、この 3S という共通の視点を持ちながら、地域ごとに優先順位と実行方法の組み立てが必要になるものと考えております。

したがって後段では、県内外の優良事例を整理して実践事例と取組のポイントとして掲載することで、地域におけます話合いを後押しし、地域計画の具現化の加速と先進事例の横展開によりまして、県全体の取組として拡大してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げます。

【末松会長】

ただいま事務局から、国の新たな動向、昨今の長野県農業を取り巻く情勢、そして地域計画を踏まえた取組について説明がありました。

ここで、一旦休憩を取らせていただきたいと思います。事務局のほうから再開時間をお知らせいただければと思います。

【増尾企画幹】

ありがとうございます。それでは、２時 35 分再開でお願いしたいと思います。

【末松会長】

では、２時 35 分まで休憩したいと思います。よろしくお願いします。

＜　休　憩　＞

【末松会長】

では、お時間になりましたので再開いたします。

これより意見交換に入りたいと思います。次回の審議会から、次期振興計画の策定に向けた検討が始まるということですので、事務局の説明などを踏まえて、二つのテーマ、まず、①現状を踏まえた次期計画に盛り込むべき視点や方向性についてと、②地域計画を踏まえた取組について、いろいろ御意見を伺えればと思います。

確認ですが、二つあって、最初が現状を踏まえた次期計画に盛り込むべき視点や方向性、二つ目が、

地域計画を踏まえた取組についてということで、順番に御意見を伺いたいと思います。
具体的な視点や方向性のアイデアなど、それぞれの立場から御発言いただきたいと考えております。今、二つに分けてお話ししましたが、両方に関わる事項もあるかと思いますが、取りあえず二つを分けて議論していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
では、まず、テーマ①現状を踏まえた次期計画に盛り込むべき視点や方向性について、どなたからでも結構ですので、御発言をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
では、清野さんからお願いします。

【清野委員】
清野と申します。質問ですが、ふるさと納税は長野県は全国の中でもたぶん多いほうの部類になっていると思いまして、それに寄与するほとんどの売上高が農作物に集中しているのかと思いますけれども、そういった視点は、県のほうで何か把握されていらっしゃいますか。

【末松会長】
ありがとうございます。どなたか御回答お願いします。

【井浦農業政策課長】
先ほど産出額の御説明を差し上げましたけれども、大変恐縮でございますが、農政部のほうで、ふるさと納税に関する農産物の支出額やその辺につきましては、今手元に資料がございませんので、必要であれば確認させていただきたいと思います。

【清野委員】
ありがとうございます。ふるさと納税自体が今後どういうふうになっていくかという話は前提として置いておいて、結構長野県の大小含めまして、我々農家の売上げも含めまして、かなり大きく寄与しているものではあるので、そういったものも少し盛り込むのもいいのかと思いました。
以上です。

【末松会長】
ありがとうございます。
次に、田中委員、お願いします。

【田中委員】
着座のまま発言することを許してください。今日こちらに来るとき、安曇野市で稲刈りが始まりまして、松本ハイランドから始まったんですが、今、米の価格がこういう状況で、一昨年に戻ってしまった。方や、レタスも出荷調整があり、花に関しても特定の鉢花を抜かした中ではもう壊滅的な値段で推移してきた経過がある。一方では、リンゴあたりは大変豊作で、しかも早生の段階では価格がよく、そういう一面でもそういうところはあるし、新規就農者も頑張っているということで、やはりセーフティーネットなんですね。食料を守ったり維持するには農家のセーフティーネット、基本的には国の施策がポイントになると思います。
先ほど説明された内容のほかに、集積・集約、地域計画というほかの柱として、ここで生きている農家の皆さん、緑と命を守るそのセーフティーネットの政策も、やはり県として一本出すべきではないかと。
今ツールは大変限られた中ですが、これがやはり長野県の農家、もちろん消費者の皆さんも同じことですよ。緑と水と命を守る、そこをもう一本違った、先ほどの説明のほかにぴしっと出してもらって、やはり全国で国の制度はこうなんだけれども、長野県農業、農家、自然、水を守るには、やはり

セーフティーネットをしっかりして、安心して農家をやって田んぼをつくってくれ、野菜をつくってくれ、花をつくってくれと、そういう幾ばくかの糧を出してもらったらいいじゃないかと。
それに付随して２番目の項目になっていくんですが、これがすなわち今まで集積一本だったのが集約、そして担い手に集めて、ある程度規模の大きい方はそれで頑張るようなことで、やはり中山間地もしかりなんですね。そういう柱がどうも少し違うような気がします。
これはある会議で私も発言しましたが、それを加味した中でのこういう意見も出したらどうですかということをお聞きしたいと思います。

【末松会長】
ありがとうございます。このことについて、コメントをお願いします。

【山宮園芸畜産課長】
畜産課長の山宮です。セーフティーネットというようなことでお話をいただきました。現状、個別の品目に焦点を当てた段階では、例えば野菜ですとか、花ですとか、キノコについては、価格が下落したときにそれを補塡する制度ということで、価格安定制度というものがございます。
さらに全体の中では収入保険という形で、全体の経営を見たときに過去に比べて落ちた場合に対応するというような制度もございまして、非常にそういった個別の価格動向を捉えて経営のところに支援するという制度は重要な施策だと思っております。
現在コストが上がってきていて、価格の動向も、物価に伴って販売価格が高くなったりはしておりますが、現状の中においては、やはり天候に左右されます農産物におきますと、豊作で価格が下がる、状況によって下がるということがございますので、やはり下支えをする制度としてセーフティーネット対策の関係については非常に重要だと思っていますので、県としても引き続き支援を図ってまいりたいと思っているところでございます。

【田中委員】
もちろん今セーフティーネットは労災を主体として探せばツールはあるんですけれども、基礎的自治体の中でも掛け捨て部分の何割か補助をして、じゃあ、青色申告して、セーフティーネットになって収入保険の掛け捨て部分の、例えば３割を出すから頑張って農業をやれというシグナルを、ほとんどの基礎自治体の地域がやっていると思います。県自体としても、その半分ぐらい、担い手農家、青色申告をやっているような中核的な農家には支援をと。それで中山間地自体はまた別のツールを使いながら、水と緑を守れというような施策を取りながら、当然費用もかかってくるので、その辺のポリシーを持って検討しながら、では頑張れというシグナルを全員に送ってもらうような施策を明文化、また形として出していただきたいと思います。

【末松会長】
ありがとうございます。
お願いします。

【平林孝保委員】
土地改良連合会の平林と言います。先ほど説明をいただいた部長の挨拶にもありましたけれども、資料４の中で、私は非常に危惧しているのは、私は土地改良の現場ですので農地を維持していただく下支えをお手伝いしておりますが、資料４の１ページの右側の真ん中に棒グラフがあって、経営面積規模別農業経営体数の増減率ということで、小さい経営体が減って大きい経営体が増えていく、それはそうだろうと思いますが、これを規模別経営体も、耕作している経営のうちという観点でいくと、このグラフで左から二つ分、１ヘクタール未満と１～５ヘクタール、要は５ヘクタール未満の農家が

経営していた農地というのは、センサスの中で6,500ヘクタール減っています。５ヘクタール以上の中核なり大規模な経営体が耕作している面積というのは1,700ヘクタールしか増えていないわけです。そうすると、この５年間で4,800ヘクタールの農地というのが、経営耕地として耕作されていないという数字がセンサスでは出ていると。まずはこれに対する受け止めをお聞きしたいです。

それと、先般中間管理機構とこういった話合いがあったので意見交換をしたのですが、彼らは基本的には貸し借り、もしくは売買の手続を専門のところやっていますので、こういった増減に関して彼らが何かすべがあるかというとなかなかないと。今度農業委員会とかそちらのほうに行って、貸し借りとか、仲介とかマッチングをやっていただいていますけれども、全ての農地を最適化推進員さんにお任せしてやってもらうだとか、市町村に全部任せてやってもらうということでは、とても立ちゆかなくなっていく気がします。

５年間で4,800ヘクタールが減っていますから、次の５年間はもっと減るのではないかという危惧もありますし、農地と人の問題も、この後地域計画もあるんでしょうけれども、何か抜本的な取組を、今、田中委員がおっしゃったように、中核的とか法人とかでやっているような皆さんにはそれなりの施策をしなければいけないと思うし、その辺の人と農地の部分ですごく先が暗く見えるような数字が現実に出てきています。

日本農業新聞にも、担い手の受けるキャパもほぼほぼいっぱいになってきているのではないかという記事もありました。その辺のところは、次の５期計画の非常に重要な部分ではないかと思いますので、お願いしたいと思います。

あと、今の信州農業“刷新”戦略の話もいただいたのですが、これについては、県が主体的に動いていただく内容を記載していただいたと私は理解しますけれども、一つは、水を守るということが、現場では非常に大変になってきています。土地改良区も農家の減少等によって、実際に草刈りをしていただく人がもう減ってきたり、法人化されることによって労力という意味での頭数がもう確保できなくなったりしてきています。日本型直接支払制度等で支援していますけれども、それだけではなかなか限界があるのではないかと思えるようなこともございます。

この戦略を見せていただいたときに、もう少し具体的に、例えば長野県は広くそれぞれの過去の歴史の中で、産地育成がされて、産地化されて現在に至って、現在しっかりと稼いでいる産地もあるし、右肩下がりで先細りのような産地もあります。そういった個々の具体的な産地が長野県にはあるわけですから、そこをしっかりと支えて、守るべき農地と言っていいかどうか分かりませんけれども、しっかりと農業で稼いでいただくようなことを地域の柱としてしっかり考えていただきたいというのが、現在の私の気持ちです。

【末松会長】

ありがとうございます。

倉﨑委員、お願いします。

【倉﨑委員】

卸売市場をやっております倉﨑でございます。よろしくお願いします。流通の立場ということで、毎回発言させていただいております。

今回報告をいただいた中で、稼げる農業の普及ということで、生産基盤をかなり強くしてきているということを感じています。それは、私たちも仕事をしながらでも感じているところであります。例えば、クイーンルージュなんていうのはオンリーワン商品として定着してきていますし、先ほどの発表の中でモモの樹を植えるというのは非常にすばらしいことだと思います。それとリンゴの高密植栽培を進めていくというのも、産業としての農業の育成とすれば、もう決定的にいいことだと支持をしているところであります。

長野県というのは、果物王国であるということは間違いない事実だし、私が全国を回っていても非

常に高い評価を受けているんですが、一つこの次に目標としてお願いしていきたいことがあるのは、ナンバー１の商品、生産物を増やしてもらいたいということです。

先ほどの指標の中にもあるように、長野県は、リンゴもそうだし、ブドウもそうだし、大概のものはナンバー１がないです。ナンバー２ならあります。ナンバー２ということは、例えば、リンゴでいえば量の青森、質の長野、ブドウでいえば量の山梨、質の長野ということをうたっていますが、やはり量がないとマーケットに投入するときに、シェアを獲得できないというジレンマを感じています。

例えば首都圏で販売したときに、結局青森にリンゴの棚を取られてしまう、山梨にブドウの棚を取られてしまう、そういうことがあるので、やはりブドウといえば長野、リンゴといえば長野というような形で、代名詞になるような戦略を数字として打っていただけるとありがたいと。

例えば、リンゴは青森を抜くのはとてもとても難しいと思いますが、ブドウであれば、山梨に追いつけるのかなというような期待を、私は生産のことは素人ですが、思っていて、何とか「ブドウといえば長野」というようなところをつくり出してもらう。ほかにもいろいろな品目の中で全国１があればあるほど稼げる農業になっていくのかなということを感想として持っていますので、そこは私の意見としてお願いします。

【末松会長】

ありがとうございます。

では、鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】

長野県農業経営者協会の鈴木と申します。昨日も、経営者協会と農業士協会と農政部で懇談会がありました。その中でもいろいろな意見があったわけですが、鳥獣害の被害、それから連担化していく、平場はまだいいんですが、特に果樹などは、県内は宅地化が進んできていて、宅地の中で果樹、例えばリンゴだと SS で消毒をするのは非常に肩身の狭い思いをしながらやっています。同時に、以前に整備された畑かんやなんかも、途中に家が建って老朽化して傷むんですが、それをどうやって整備したらいいかというような問題が出てきたりしていて、リンゴに関しては、特に上田管内、我々のほうの上小管内では、前の産地というのは割と低いところだったので、今は着色の関係で上のほうへ移動しているんですが、そういった新たな産地、畑かんなども含めた整備をして、団地化してもらって、現状やっている人たちを移動させるような施策を打っていただけたらいいのかなと。考えていらっしゃるところもきっとあると思いますが、そういうようなことを言っていた仲間もいました。

それから、やはり私はかなり中山間地のほうの圃場を経営しているんですけれども、ところどころ荒れて、山と一帯化してきています。少し前に柵で全部囲ってそこから 10 年ぐらいは鳥獣害の被害は減ってきたのですが、やはり老朽化して、地域の見回る人の数も減ってきて、見回ってはいますが、修繕などが追いつかなくなって、最近はまた獣害が結構頻繁に出てきています。

やはり法人化して１個の経営体の面積が大きくなってきているので、その経営体だけで見るというのはできない、やりきれないというのが、当時は地域全体で見てくれていたのでやれていた、補修もその地域の人がみんなでやっていました。でも、ぼちぼちうちはあまり関係ない、やれないよという人たちが増えてきてしまっているので、その辺を変えるには、畑地も水田も含めて、中山間で５町歩以上まとまれば整備で国からの支援が受けられる制度もあると思いますが、そういったところを利用して、全体がまとまって見えるような形の中で管理するのであれば、一経営体でも管理しきれる。今はまだ山の中で飛び飛びでやっていると、もう全部なんかとても見て回れないという現状がありますので、その辺を含めて、今後検討していただければと思います。

【末松会長】

ありがとうございました。

では、竹内委員、お願いします。

【竹内佳代子委員】
消費者代表として竹内です。よろしくお願いします。
先ほど、命、緑、水を守ると、まさに消費者としてもこの思いは一緒です。本当に、農地、また農産物を生産してくださる方々は、県全体の財産だと思っております。ですから、森林税と同じぐらい、県民全体で負担して、農家・農地を支えていくというそのぐらいの制度があってもいいと思っているところです。
また、この危機感をもっと県民に分かりやすく情報発信していただいて、県民のもっと農地を守っていこうという思いを高めていただくような、そんな方向性もあったらいいのかなと思いました。
新しい刷新計画ですが、農家さんはどうなんだろうという思いもしていたんですが、食農計画の中に位置づけられるというところですが、やはり農地の集約となると、山間地の農地というのは、やはりだんだんと廃れていってしまって、地域活用のための農地とは書いてありますが、どうしても平地にない山間地の農地は、やはり少しずつ荒れ果てて、自然も守られていかれないような状態になってしまうのかと危惧しているところです。
以上です。

【末松会長】
ありがとうございました。
では、竹村委員、お願いします。

【竹村委員】
県議会議員の竹村です。
今、消費者の代表の方が言われたことはすごくありがたいことだと思いました。県民全体で支えるのがいいという話で、それができれば本当にうれしいんですけれども、まずそのためには、農業の現実を消費者の方、県民全体に知ってもらうことが大事だろうと思います。
信毎に、生産者と消費者で考える食と農の未来というのが、８月 15 日、農政部の方、皆さんでされたことが載っているんですが、ここにもそんなようなことが書いてありました。食料がなければ生きていけない、そんな大事な食料を生産してくれている農業、大変なこともあり、必要経費はうんとかかるし、そういう現実をしっかりつくっていない人たちに知ってもらうということが、本当に大事だと思います。消費者と連携してやらなければいけない。
国が農業をないがしろにして工業のほうにばかり力を入れて、アメリカに忖度して農業が切り捨てられている。今度はジャガイモも生で輸入するという話が出ていて、国に頼っているだけではもう駄目だなと思うので、戸別所得補償制度を県でやってしまうとか、そういう大胆なことが本当に必要ではないかと思っています。
細かいことで言うと、意見・提言等の中に数多くありました新規就農者の支援について、49 歳で年齢が引かれていることに関して、50 代、60 代の人が新規就農をするのにも補助が欲しいという似たようなことが何件かありました。やはり若い人に入ってもらうことはそれはもう大事ですが、一旦リタイアして農業をやるという人も本当に大事だと思いますので、その辺も考え直したほうがよいのではないかと思います。
以上です。

【末松会長】
ありがとうございました。
では、次に、新芝委員、お願いします。

【新芝委員】
JA 長野中央会の新芝でございます。
今、皆さんからの意見を聞いていて本当だなと思いますが、ただ私、時々思うのが、今、長野市や佐久平の駅のところにどんどんマンションが建っていると。そこに入る人が随分多いということですけれども、県内の人口が増えているわけではないということで、いろいろ話を聞くと、例えば長野市周辺の、合併前の町村の方から引っ越しをしてきているという中で、ではその元のところはどうなるのかというと、やはり荒れてしまっているという現状だということです。同じようなことがこの農地に対しても言えるのではないかと。やはり条件のいいところは、当然集積や集約ができるかもしれないのですが、条件の不利な地域はどんどんやめていってしまうのではないかと。まさに、県内が二極化していくのではないかということでございます。
また長野市は条件が割といいのですが、人口が郡全体で 25,000 人ぐらいしかいない地域はどうするんだろうと。本当に今回出していただいた刷新の戦略の中で、そういったところをどうするのか。
先ほどの話の中では、産業政策としての農業という形もありますけれども、地域政策としての農業・農村をどうするのかということも考えていかなければいけないのではないかということでございます。
それからもう一つ、先ほど話がありましたけれども、本当に長野県民として、消費者と生産者という区分ではなく、生産者も大きな意味では消費者でございますので、ぜひ一県民として、農業ということを考えていかなければいけないのかなと感じております。
まとまりませんが、以上です。

【末松会長】
ありがとうございます。
林委員、お願いします。

【林委員】
農村生活マイスター協会の林と申します。
農地集約の刷新プランですが、実際に地域計画を、去年各自治体で、目指すべき 10 年後のビジョンをまとめたみたいですが、集約が決して進んでいるとは言えないと思いました。実際に関わっていて、地域計画にも担い手として出席して、その話合いの場にはいるんですけれども、私たちの地域においては、担い手がいるということがあるのかもしれませんが、やはり、みんな条件のいい農地が欲しいんですね。だから、そこを悪いところと交換しましょうというふうになかなかならないのが現実で、そこをどうやって集約していくかという現実的な解決方法が見えないです。
農業委員とか各市町村がリーダーシップを持ってやっていただければいいですが、そこもなかなかそうはいかなくて、結局 10 年先というよりも、ここ２年、３年先の自分の農地、農地＝米でいうと特に収入になりますから、そこをやはり見ているので、進まないという非常に難しい問題がある中で、この刷新プランがどのように進むのかというのは、もう少し深く検討する必要があるのではないかと思います。
それと、空いている農地がどういう経緯で誰に引き継がれていくのかというところが、実際のところ実はブラックボックスになっていて、それが透明化されていないところが実はあると思っています。
ですから、そこの公平性を、地域の担い手の 100%が公平にはいかないけれども、みんなが納得するような農地集約が進むのかというところを、やはりもう少し深掘りして考えていく必要があるのではないかと感じています。
もう一点は、今、国もそうですが、やはり農業の大規模化というところを、農業の経営を考えていくとどうしてもそこは見ていかなければいけないと思うんですけれども、どうしても大規模化に合わ

ない農地というところが、先ほどの「農地活用のための農地」ということなんでしょうけれども、そこを担う人たちをどう育成していくか。それは農ある暮らしの支援になると思うんですけれども、今そこに農村生活マイスターの実績的なことが記載してありますけれども、農村生活マイスターも、昨年は 27 名と増えたのはあるんですけれども、実際に農業を専業でやっている人は増えているとは言えないのが現状なので、本当の担い手というのをどうやって育てていくのか。

私は、小規模でも、家庭菜園でも、まず農業に一歩踏み出すきっかけが何かあって、そこからもしかしたら担い手になる可能性があると思うんですね。そこをどうやって育てて行くかということを、ぜひ政策のほうにも、大規模だけではなくて、小規模農家を支援するという視点も入れていただきたいと思いますし、今お米の値段が高くなったので結構耕作意欲が高まって、また田んぼをやろうという方たちも実は増えました。けれども、そういう人たちはもう機械もないしと進まないんですけれども、そこに地域の担い手、中核農業者が持っている機械で農業支援をするような、機械作業の受託というのも大きな仕事になっています。主に水稲になりますが。

小規模だけれども自分で何とかつくっていきたいよと思っている人たちに何か支援をする。そこで食料自給率を守っていくというような視点を、ぜひ持っていただけたら、きっと中山間地の農地であっても、条件が悪くても自分の農地で自分の食べる分だったらつくりたいよという人たちは出てくると思います。ぜひ御検討お願いします。

【末松会長】

ありがとうございます。

では、お願いします。

【平林京子委員】

平林と申します。よろしくお願いします。

青果物の加工業をやっていますので、その立場から思うこと、要望ですが、農家の方々が、例えば土地を大きくしてやるといろいろなことがあるのですが、私が思うのは、生産性を上げたいのではないかということです。そのために、土地だけではなくて、結局生産性を上げれば稼げるので、農地を大きくしたり、人手が足りなくなってきているから DX だ、機械化だと言って機械をやって、そこの生産性を向上させるというところに結びついていると思います。

さらに、今回いただいた資料の中にも、国の動きの中で「生産性と付加価値向上により農業の持続的な発展」とあるので、何かそこのところにもう少し力を、今も注いでいただいているんですけれども、生産性を上げるみたいなことを書かれると、印象的にすごくいい感じがするなと思います。

新たな地域の計画を立てられていますが、せっかく就労される農家があって、農地が余っているからそれを集約してと言うんですが、例えば、日本は個人経営を含めて中小企業が九十何パーセントを支えていまして、その人たちをみんなM＆Aみたいにして法人化して大きくしてそこに集中して力を入れていきますみたいなことをしていいのかなと、この計画を見るとそういう印象があるんです。それをやったところで、今回結局農業と農村の振興なのに、農村は成り立っていくのかなと思います。

なので、やはり一人一人の生産性をもう少し向上させて、稼ぐというか、ただ稼ぐのか、儲かる農業にするのかということを考えたときに、やはり長野県人は新しいことに対してすごく拒否反応を示しますし、受け入れることをしなかったり、結局高い山を越えて県境を越えて向こうに出るのはなかなか難しい中で、受け入れますよということに対して、もっと長野県の政策が具体的に見えてきたほうがいいのではないかと思います。

また、とにかく今やっている人たちの稼ぐための農地というのが、急にここに来て変わってしまうのは、すごくいいことだとは思いますが、あまりにも受け入れがたいものになってしまってはどうかなと感じるところが個人的にあります。

生産性が上がれば、やはり売上げや収入が上がってくると思いますし、さらにそこで単価を上げる

ために何をするのか、付加価値をつけるために何をするかということを農家の人たちは考えていくのかなと思っています。
やはり農業の人たちは、言い方があれですが、ほかのところに比べて地味なところや、あまり目立たないところに農政部があるみたいなところがあるので、そこもほかと歩調を合わせた感じでレベルアップしていってもらいたいと思います。

【末松会長】
ありがとうございます。
では、清野さん、お願いします。

【清野委員】
では、次に農家側の視点からお話させていただきます。
たぶん、私はこの中で言うと稼ぐ農家だと思います。その稼ぐ農家になっていった話が、たぶんこの取組にすごく役に立つのではないかと思って少し自分で考えてはいたんですけれども、たぶん私の中で、一番そういうところに寄与したのは、農業士なり、農業青年クラブであり、ほかに JC（青年会議所）という組織であり、たくさんのいろいろな組織に所属させていただいて、いろいろな人に会ったことがまず大きなことと、たくさんの勉強会をして、その中の勉強の一つ一つの積上げが少しずつ自分のうちのやり方に影響を与えて、それがいい結果となって、今あるのかと思っております。
なので、この 3S の中でも、私が結構一番重要ではないかと思うのが、研修やそういった人と人とのつながりを深くする部分で、多くの優秀な経営者を育てるというところにつながってくるかと思います。特に、私たちが住んでいる中野市は、長野県の中でも新規就農者が多いというのは昨年お話いたしましたが、毎年多いんですね。そして単純に稼いでいる農家さんが多いです。稼いでいる農家さんの下には稼いでいる農地も当然集まりますし、資金力があるし人望もあるので貸主も貸したり、そうやって農地の集積も進みやすいという現状があります。
そういう人こそ人望があるので任せやすく、農地も集まりますし、稼いでいる人には当然いろいろな人たちがお話を伺いに行っていることもあって、結局稼いでいる人たちはいろいろな情報を持ちつつ、また次の稼ぐ施策を打てるということがあります。そういったレベルに入るのが重要なのかと思いました。
私も結構、北信農業農村支援センターの研修など、すごく役に立った研修もたくさんありましたし、行政の皆さんには本当にお世話になっていろいろなことを教えていただきましたが、そういったことの重要性というのが、本当に一つ一つ今になってよかったのかなと思います。
ありがとうございます。以上です。

【末松会長】
ありがとうございます。
では、石綿委員、お願いします。

【石綿委員】
松本で農業をしています石綿です。
今回のお話で、農地の集約がされている、その反面、農業者の人数は減っていく、そして地域を維持するための中山間地や小さな農地は点在していくというようなお話を伺ったわけですが、農地が田んぼの場合、集約されていく場合、水路に沿って集約されているほうが管理しやすいというお話を聞いたことがあります。
ただ、その法人としても、集約はされるけれども、そこの管理、のり面の除草だとか、水の管理ということが、自分の会社だけで全て行わなければならないということに若干負担があるというような

お話も伺ってきました。
なので、もっと農業以外の方々のマンパワーを、農地あるいは水路の活用というか、管理に取り込んでいくことを考えていかないと、たぶん集約化だけでは、マンパワー的にも、あとは機械を常に保有しておかなければならないとか、そういうことも含めると、ちょっと無理がこの先出てくるところもあるのかなと感じがしています。
田んぼの水を見るということを視察させていただいた農家さんでは、地域の消費者というわけではないんですけれども、住民の方に上手にLINEなどで振り分けて、「どこそこの田んぼの水を見られる人はいませんか」というような、空いている時間を活用していって、地域の田んぼの水を回していくというような取組をされている地域を見せていただきました。
これからは、たぶん農家だけではその地域を守っていけない時代がやってくるのかなと私は思うので、そのような、農家だけではなくて、地域に住まわれている人たちの力を借りるような施策というか、何か方法があればいいのかなと思いました。
以上です。

【末松会長】
ありがとうございました。
鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】
今、皆さんのお話を伺っていて、先ほども少し言ったのですが、もう人口がどんどん減っていく、うちのほうなども担い手云々の前に人口が減ってきて、もう何年かするとこのうちも空き家になる、あのうちも空き家になるという現状ですので、その中で集約してやっていくには、農地整備を含めて、今はU字溝ですが、ちょっと雨が降ると取入れ口が詰まったりしますので、その辺をしっかりメンテナンスしてもらって、自動化できるような水路、平場の大産地は結構もう自動化されているので、そういったところと対抗していくには、長野県内でも整備されつつあるところも幾つもありますが、やっていかれなくなる。
１枚の圃場面積は、傾斜地ですから限度はあるとは思いますが、水見が自動になれば、昨日のその研修会の中でも自動化の機械の紹介もあったりして、そういったものが使いやすいような整備を含めてやっていただければ、１軒の農家でもある程度の規模ができる。規模が大きくならないと機械の利用頻度も少なくなるので、今は昔よりも機械が物すごく高いんですね。数千万円もするような機械を使って作業をするのに、小さい面積では全く合わない、小さいところでやれば人手が要るので、それは考えてやっていっていただかないと難しいのかなと。
中野市みたいに全面的にみんなが農業をやっているところはやりやすいのですが、県内は住宅地と混在してしまっているので、農業委員もやったこともあるのですが、地域に人を残したいから許可してしまうみたいなところもあったり、だんだん農地自体も減ってきていますけれども、そこらへんをはっきりすみ分けしてやっていかないと、もう立ちゆかないところがすぐ近くまで来ている。
けれども、それをやれれば先ほども言ったように、荒れているところも含めて、ある程度の規模でまとめてきれいにしてもらえば管理はできるのではないかと思っています。その辺も少し踏まえていただきたいと思います。

【末松会長】
ありがとうございます。
では、小林委員もお願いします。先ほど事務局からあったように、自己紹介も兼ねてお願いします。

【小林委員】

着座で申し訳ありません。長野県生協連及びコープながのの理事をしております小林です。よろしくお願いいたします。

消費者の立場ということで、今日参加させていただいています。やはり昨今、シャインマスカットの盗難とか、鳥獣被害など耳に入ってくることが多いんですけれども、資材の高騰ももちろんですし、本当に農家さんが大切に育てたものがそういった形で失われてしまって、先ほどシャインマスカットのことも言いましたけれども、なかなか地産地消したくともお値段の部分で、長野県のもの、地元のものを消費者側としてもちょっと高いといった部分とか、そういった被害や資材高騰もあったり、生産者の方の御苦労というのは何となく分かるんですけれども、やはりそういった盗難や鳥獣被害の補助はどうなっているのか、そういう部分が知りたいなというところがありました。

そういった被害に遭われた農家さんは、担い手不足ではなくもうそういうことが続くととても続けることに欲が向かないという部分もあったり、せっかくやっていこうと思っている農家さんが辞めていってしまうのはとても悲しいことでもあったりするので、本当にそういった補助といった部分をつけていただいて、ぜひ地産地消ができるように、県民が手に入れられるようになったらいいなと思いました。

【末松会長】

ありがとうございます。

では、ここで鳥獣の話についてコメントをいただけますか。

【城取農業技術課長】

農業技術課長の城取でございます。よろしくお願いいたします。

鳥獣を所管している課でございますけれども、一連、今委員の皆様から県民全体で農地を守っていく意識が重要であるとか、あるいは県民の皆さんに農業を知ってもらうといったことが重要といったこと。それから、農業者以外のマンパワーも導入が必要だといった貴重な御意見をいただきました。

鳥獣害対策につきましては、防護柵などを設置するのは補助事業で設置しますけれども、管理しているのは集落ぐるみ、地域の皆さんで管理しながら守っていきましょうということでこれまでやってきたところでございます。

しかしながら、鈴木委員からもありましたけれども、地域の皆さんが少なくなっていてもう手が回らないといった状況も現実としてあると思います。しかしながらその対策を緩めるわけにはいきませんので、どうしていくかということになりますが、次期対策においては、最近 AI の技術がここ４～５年で飛躍的に進歩していて、県内でも、例えば太陽光で発電し、設置したセンサーカメラを自動で動かして、指定した獣が出てくると自動的に音を発するような仕組みを設置して、シカなどを追い払っているという実例もありますので、そういった技術をいかにその管理の部分に落とし込めるかといったことを、県としてもしっかり研究しながら、次期計画においては、そういったマンパワーが足りないところに対しては、AI などの新たな技術をしっかり入れていくといった方向性を検討しなければいけないと、改めて思ったところでございます。

県民の皆さんの理解を得ながら、全体でという御意見に基づくといいますか、冒頭、米の価格の下落のお話もありましたけれども、やはり農業者も、肥料やその他の資材が高騰していて生産経費がどんどん上昇しているのに価格に転嫁できないといった現状がございます。やはり消費者の理解、価格転嫁への理解といいますか、そういったところも同時に必要だと思っていますので、セーフティーネットという物理的な制度ももちろん重要ですけれども、そういった意識の醸成といったところも、さらに強めていく必要があるかと思った次第でございます。

以上でございます。

【末松会長】

ありがとうございます。
皆さんからいろいろ意見をいただいて、本当は地域計画を踏まえた取組ということで次にと思っていたんですが、今までいろいろな御意見が出ているので、引き続き、地域計画を踏まえた取組などを中心に、さらに御意見をいただければと思います。
私のほうから今の段階で小さな話ですが、先ほど清野さんからふるさと納税の話がありましたけれども、たぶんこのふるさと納税の話はこれからすごく重要だと思っています。　それは、プラスの面だけではなくて、各自治体が本当にしっかりやらないとまずいのではないかという、そういう意味もあります。
当初、ふるさと納税ができた頃は、都会の人たちがふるさと納税ということで自分の払っている地方税の一部を、そこの都会の自治体に払うのではなくて田舎の地方に払うと。そのときに返礼品が来るということで、どちらかというと、都会から地方に税収が移ると。その移るときに地方の持っている農産品が返礼品として都会の人たちに行くという単純な構図で、あまり量がないときは、そうやって地方の立場になると、ふるさと納税が入ってきてそれで返礼品を出すということだけだったのですが、今、日本中の自治体が本当に一生懸命やっていて、最近は都市の人たちも、農産品はないけれどもこれだという返礼品を出していると。
そうすると、ふるさと納税は、何となく都市部の人が地方の人に税収を移すということではなくて、取り合いになってしまうので、地方で豊かな農産物で返礼品はあるんだけれども、ふるさと納税の取組があまりしっかりしていないと、その地方の住民の方も別のところにふるさと納税ができてしまうゼロサムゲームなので、そこの心配が出てきていると思います。
基本的には各自治体が取り組むものになっていて、県もありますけれども、県庁がふるさと納税全体でというのはあまり制度的には想定されていなかったことですが、何となく、今、清野委員のお話を聞きながら、ふるさと納税で農産品をきちんと出すというようなことについても、市町村によってはその辺がお得意でなかったりいろいろあると思うので、少し目配りをするのもこれから大切な時代になってきているのではないかと思いました。
あと、この信州の刷新戦略、幾つか御意見がありましたが、すごく画期的なことをされようとしていると、私も高く評価します。これはどんどん決めて、10 月 11 月と早いうちに世の中に出していくことが大切だと私も思うのですが、とすると、今またさらにこの場でいろいろな御意見があったら言っていただいて、それを反映させていただいたらいいのではないかと思いますので、この信州農業刷新戦略、地域計画を踏まえた取組などについて、追加的に意見をいただければと思います。お願いします。

【清野委員】
先ほど言い忘れたことを思い出しました。勉強と研修に関して、JA 中野市さん、私は自分のところのフルーツは全てお客様に直接お送りしているので JA さんとかに全く忖度はないのですが、周りの人たちのお話を聞いている中ですごいなと思うのが、JA 中野市さんは、シャインマスカットやブドウ、エノキも含めてすごく業績を伸ばされていて、その理由が、当然農家さんの活躍もあるんですが、やはり研修や勉強、技術の普及が物すごくしっかりしていまして、そこが根幹にあって、品質がまずすごく高く担保されているということにあります。
市場評価がすごく高くなるので、いいものをつくっていると高くても買うというような状態がありまして、それが全体のシェアの底上げもあり、農家の所得の向上にもつながって、それが最終的に稼げる農業になり、稼げる農家のうちには農地も人も全て集まっていくといういいスパイラルになっていると思います。
なので、クオリティーを上げていくには、私もやはり人と会うこと、そして技術を継承していくためにちゃんと共有し合うこと、技術を教えてくれる人がいること、教えられる技術を育てることというのがすごく大事だと思っているので、そういったことを県の中でもやっていくと、先ほど倉﨑委員

が言われたような、シェア１位というのは本当に私も大事だと思っていまして、やはり１番だと何でもやりやすくなるんですけれども、２番だとどうしても違う武器で勝負しなければいけないことになってしまうので、長野県全体でそういった技術を共有しながらシェアを底上げしていければ、全然私たちは闘える農作物をつくっていけると思いますので、その辺を踏まえまして、提言できればと思いました。

以上です。

【末松会長】

ありがとうございます。

新芝委員、お願いします。

【新芝委員】

今、清野さんから話がありましたけれども、JA とすれば、長野県には現在 14 の JA がありますが、特徴的なＪＡが、ＪＡ中野市とＪＡ長野八ヶ岳です。農政部の皆さんは十分御存じかと思います。二つの JA で共通しているのが、生産品目を相当絞っていることです。

ＪＡ中野市でいえばきのこ、ブドウやリンゴ、ＪＡ長野八ヶ岳でいえばレタスや白菜といった野菜というように。その他の JA というと、果樹や野菜・米・畜産などがあり、合併する際にもいろいろなもの・多品目をつくれますということを売りにしていたんですが、今から考えると、もう少し品目を絞って産地化する、そうすることによって技術員の専門性も上がるのかなということも考えております。

そのようなことで、先ほどナンバー１の商品というようなことも話が出たのですが、私も確かに、じゃあ長野県といったらやはりあれだというようなものを一つつくっていくべきではないかということでございます。そのときに、いわゆる最近の猛暑や高温に対して強いものをお願いしたい。

ＪＡ中野市の強いのは、とにかく先駆けていろいろなものをやっている、少し前までサクランボの調子がよかったなと思ったんですけれども、現在はブドウに変えているという話も聞いていますが、やはり長野県の特産、ナンバー１というものを、特に高温に強いようなものをつくっていっていただくことを期待といいますか、工夫したいと思います。

以上です。

【末松会長】

ありがとうございます。

お願いします、田中さん。

【田中委員】

今の刷新戦略ですが、自分自身として、我々農業委員会の県の組織があるんですが、これを農家に行ったときに具現化した姿が見えない。これは果たしてそういう机上でやったり、こういうデスクワークなりの共通とするときには大変理解して前向きだと思いますが、果たして農家に入ったときに、県の戦略としてこれが具現化した姿が想定できるかどうかというのは疑問です。

もしこれを、県の関係する皆さんに啓蒙なり広報するときは、ぜひその姿を想定した中で、今どんなものかもそうですし、日本一の産地もそうですが、そのものズバリはこうなって、これはある程度想定するから今こういうことを打つんだということをやらないと、私たちも地域計画の取りまとめから、それぞれ行政の皆さんと一緒にタッグを組んでやったんですが、これを今の段階になって、やったための果実があるところは現れるし、かえって知らないところは何だったんだというようなところもあるんですね。ぜひその二の舞だけは演じないようにということ。

それと、その地域計画ですが、今ブラッシュアップを県の皆さんにお世話になっているんですが、とどのつまりマッチングだと思うんですね。集積から集約に至るマッチング、どこへどの程度やって

それが儲かる農業につながるか、だから地域計画のブラッシュアップなんだと、この産地は小さいけれども頑張るためのブラッシュアップは、単なる今でも集約のほうが大事だと思うんです。その辺の線引きをしながら、それぞれ地域にサポートしていただいているんですが、やはりその地域のそれぞれ事情、基礎的自治体も、我々もそうですが、大変苦労した中での成果が見えない、想定できない、想定しにくい。だからこれがその刷新戦略に対しても、そういう過ちという言い方はいけないですが、そういうのが見えるような姿で、ぜひ皆さん共通のフィールドの中でいけるような、これからの進め方をお願いしたいと思います。

【末松会長】
ありがとうございます。
お願いします。

【平林孝保委員】
今、田中委員から話が出たので、私もそれに関連して話をさせていただきますけれども、資料５の１枚目ですが、真ん中に②でブルーで書いてありますが、協議の場において協議したということが非常に重要であって、ただ協議はしたことになっているんだと思うんですね。地域計画は出てきていますから。ただ、今協議の中身、質だったり量だったりそこが問題で、赤い枠で囲まれた３万3,000ヘクタールというのは、果たして担い手だとかそういったことも含めてしっかり議論された結果なのかどうかということに私は非常に疑問を持っています。
なぜ３万3,000なんだと。つくってくれる人がいなかったのか、それを育てる土壌がないのか、地域として何かを誘致してくることまで地域そのもので考えなければいけないのか、果たして借り手がつくような基盤整備ができたような優良な農地なのか、そういった条件が全く分からない中で、今日は出てきていませんけれども、ただ何となく３万3,000は駄目ですよみたいな話なので、何を解決したら３万3,000がゼロになるのかということを真剣に考えていただきたいと思うのと、協議の質を上げるために、県としてどこまで踏み込んで、支援チームもありますけれども、本当の議論に進んでいくように、将来の担い手だったり、しょってくれる人が今目の前にいなければいくら議論しても答えが出ないわけで、その人たちをつくっていくようなサポートも、企業誘致や法人をつくっていく、育成していくという話がありましたけれども、そこを地域計画ごとに入って話をしてあげないと、たぶん何も進歩しないのではないかという気がしていて、そこは、ぜひお願いしたいと思います。

【末松会長】
ありがとうございます。
倉﨑委員、お願いします。

【倉﨑委員】
突飛な話になってしまうのですが、実現が可能か不可能かは全然関係ない話ですが、10 年後の担い手という話の中で、私たちの今持っている意識というのは、学生時代や子供の頃に受けた教育にかなり規定されていると思います。私が受けた教育の中では、日本は工業立国で、農業はGDPの1.5%ぐらいしかなくて、工業を推進する中で日本は生産性を上げて世界の中で互していくのだと、そういう教育を受けて、その中に農業というのは存在しないという意識があるんですね。
子供の頃から就職するまで、農業に教育の中で接する機会は誠に少ないというのは意識していて、例えば、農学部、来年清泉大学の農学部ができるということで非常にいいことだと思うんですね。教育の場で農業に接する機会が増えてくるということはいいことだと思っていて、長野県で見ると、信大の農学部と農業大学校と今度できる清泉。例えば県立大学に農学部はつくれないかとか、例えば県立高校で農業の授業はつくれないかとか、あの時期に農業に対する意識をしっかりと教育していくと

いうことが、将来の農業の活性化につながるのではないかということを、若干突飛な意見ですが、素直に思って意見として言わせていただきます。
以上です。

【末松会長】
ありがとうございます。
そうしたら、まとめに入る前に、せっかく地域計画の現状と課題について幾つか意見があったことについて、今の段階で県のコメントをいただけますか。

【白石農村振興課長】
農村振興課長の白石でございます。
地域計画の現状と課題の中では、冒頭 444 の計画が県内でできているというお話をしましたけれども、やはり策定の内容の充実度というのは、令和７年３月までに、約２年の期間でつくってくださいという大変短いスパンが国から示されておりましたので、この前段の人と農地プランという取組があったのですが、それをしっかりやっていたところはかなり充実度が高いものができ上がってきていますが、国の指示に基づいてこの２年間で整理を始めたというところは、本当に目標地図を色分けしてみたというぐらいで、これを 10 年後どういうふうに持っていくかという戦略までは、まだまだこれから始めるという状況でございます。
県としましては、やはり地域計画は市町村が策定するもの、地域の住民の方が話合いを重ねるというのがベースですが、それを県としては寄り添って一緒になってやっていくということで、現地支援チームということで、農業農村支援センターと地域振興局ごとにある農地整備課が各市町村を支援しています。
しかしながら、444 を平らに支援するというのは物理的にも難しい部分がありまして、約１割に当たる 40 を重点モデル地区ということで、これは市町村と話し合う中で、ここを引っ張っていこうということにしてあります。
そういう中で、主には新たな担い手をどういうふうに呼び込んでくるかということ、それから、果樹園の承継、農地の集積・集約を工夫する、あとスマート農業みたいなものをうまく取り入れて作業を分散化するという、その地域その地域でいろいろな実情がありますので、少しモデル的になるような地区を 40 選定しまして、この２～３年、少し重点的に県も一緒になって支援する中で、優良事例をつくって、それをまた横展開する、それで444が全体的にベースアップするという、そういう段階的な支援を、今、考えております。そういうことを御理解いただければと思います。
委員さんからいろいろなアドバイスや御意見が出ていますが、今感じているところはそんなことで回答とさせていただいて、また個別のところはお答えしていきたいと思います。

【末松会長】
ありがとうございます。地域計画の現状と課題を御説明いただいて、今、各委員からいろいろな御意見がありましたが、私も委員の方々の意見と全く同じように思っていて、まず、こういう形でまとめて、また次の方向を示していくというのはすばらしくいいことだと思いますし、現状のまとめ方も、しっかり赤で、まだ放置すると深刻な事態になるのが 34.7%というのをきちんと書いてあることもすばらしいと思うんですが、これを解消に向けての方針、それから実際に何をやるかについては、さらにいろいろ検討いただきたいと思います。
今、委員の方々、私も同じように思っているのではないかと思いますが、こういう方針をしっかりつくることが大切で、さらに今の意見を踏まえてきちんとした戦略をつくっていただきたいということと、つくった戦略を、実際の計画に当てはめるときに、これはどうしても各市町村の方々に頑張っていただかなくてはいけないということになりますので、その人たちがやりやすいようなものにして

いくということ、必要があればそれを県がお手伝いしていただくということ、その両方をうまく進めていただければいいのではないかと思いました。一応そんなことで、この会議としてはそういうふうなことをお願いできたらと思います。

そろそろ時間ですが、最後にほかに何かコメントしたいことがあれば、委員の方々、お願いいたします。

林委員、お願いします。

【林委員】

今日、この最後のページに追加である３枚の田んぼを１枚にすると助成が得られるというものですけれども、私の地域は中山間地域で農地がすごく小さいので、こういう田んぼ２枚を１枚にしたいというのはすごく強く思いますが、やはり中山間地だと高低差があって、まず段差のあるところを１枚にできないという大きな問題があります。

ですから、これはあくまでもフラットな農地での話だと思いますので、中山間地域で農地がどうやったら集約できるかということも、やはり何か施策として考えていただけたらと思っています。

【末松会長】

では、コメントをいただけますか。

【小松農地整備課長】

御質問ありがとうございます。農地整備課長の小松と申します。

先ほど来地域計画のブラッシュアップの話が出ていますが、どうしても農地の集積・集約をしていく中では、やはりこの基盤整備は避けて通れない状況になってございます。

今、御質問がありました最後のチラシにつきましては、実はこれは令和７年１月の国の補正の中で初めて事業ができたものでございまして、国が言っております農業の構造転換集中対策期間、令和７年から令和 11 年の５年間で、国としては２兆 5,000 億円を使いまして、農地の大区画化、それから共同利用施設の更新などを進めていきますよと、そういう事業の一つになっています。

今、委員がおっしゃられたように、確かに中山間地域ですとどうしても畦畔の段差ができるとか、それぞれの田んぼの高低差があるということで難しいと思いますので、そういった地域につきましては、市町村などが２～３年をかけてやる別の事業などもございます。例えば、今の３枚を１枚にして１反歩当たり 20 万円という国の計画につきましては、この構造転換の一環で、こういったところについては集中的にやっていきますよといった一つの事業の PR になってございますので、それは地域の担い手の皆様に御紹介いただきまして、進めてもらいたいと思ってございます。

いずれにしましても、５年間の中で様々な事業を工夫しまして、農地整備課としては基盤整備を進めていきたいと考えてございますし、鈴木委員からもありました、例えば畑かん施設の更新などにつきましても、そういった様々なメニューがございますので、それぞれお近くの地域振興局の整備課、あるいは市町村にお声がけいただきまして、こういった整備を進めていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

【末松会長】

ありがとうございます。中山間には中山間に適した事業をいろいろ見繕っていただいて、うまく支援をしていただくようにお願いしたいと思います。

では、まだ御意見があるかもしれませんが、そろそろまとめに入りたいと思っております。

県におかれましては、本日出された意見を踏まえて、今後の農業振興施策、次期計画の策定に向けた施策の方向性に十分反映していただきたいと思います。すごくいろいろな意見がありました。それをぜひ部内の検討に生かしていただければと思います。

（３）その他

【末松会長】
次に、会議事項（３）その他とありますが、事務局からお願いします。

【小船井企画幹】
御審議、貴重な御意見ありがとうございました。
その他ということで、事務局から２点ほどお願いがございます。
資料６を御覧いただきたいと思います。
今後の振興計画の策定スケジュールとしまして、現時点での案ということでお示ししております。一番左側の「審議会」という列を御覧いただきたいと思います。
今年度は、もう一度２月上旬に審議会を開催し、次期計画の作成について諮問させていただきますとともに、計画の方向性についての議論をお願いしたいと考えております。開催日につきましては、２月９日から 10 日の間で調整させていただき、開催日が決まり次第お伝えさせていただきたいと思っております。
また、来年度につきましては、県内の現地を視察していただきながら、11 月頃まで３回の審議会を開催させていただき、計画の検討を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
次に、資料７を御覧いただきたいと思います。
スケジュールの今回の審議会の下にところに※印を記載しておりますが、次期計画の策定に向けて、委員の皆様から、「食と農業・農村の現状及び今後の方向について」ということで、本日の御意見も踏まえて、今後の御意見、御提言等ございましたら、資料７にあります様式を使って、こちらのほうにお寄せいただきたいと思っております。
なお、様式以外にもMicrosoftのFormsでの回答も受け付けたいと思っております。上のところにQRコードを載せてございますが、こちらの QR コードからお寄せいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

【末松会長】
ありがとうございます。委員の皆様は、次回以降の審議会においてより実りのある議論ができるように御協力をよろしくお願いします。特に御質問はよろしいですか。
どうぞ。

【竹村委員】
今回の審議会の資料を早めに見たいと思って、いつ来ますかと、２週間ぐらい前に電話をしていたりしていたんですが、結局届いたのが何日か前で、金曜日にメールで来ていました。結果的にまた変わりましたという感じで、持って来なくてもいいですとか、とても資料をつくるのは大変だということは想像はつきますので無理は言えないのですが、できればもう少し前にいただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【末松会長】
そこは重要なところだと思いますので、ぜひよろしくお願いします。
以上でよろしいでしょうか。
それでは、予定されていた議事を終了いたします。委員の皆様には、熱心な御審議ありがとうござ

いました。
　それでは、事務局にお戻しします。ありがとうございます。

【増尾企画幹】
　末松会長、長時間にわたり議事の進行をいただきありがとうございました。
　それでは、最後に根橋農政部長から御挨拶を申し上げます。

【根橋農政部長】
　末松会長並びに委員の皆様、熱心な御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。様々な御意見を頂戴しました。セーフティーネットは県単独でできないのかというようなお話も頂戴しております。なかなか県の予算規模でどこまで御期待に添えるのか厳しいものはあろうかと思いながら聞いておりましたし、農地と人の問題については、抜本的な対策が必要なのではないかというのが、基本的に皆様からお話を頂戴したことだと思っております。私としても、やはり今回の新しい戦略もそうですけれども、末松会長からもお話がございましたけれども、やはり戦略をつくるだけではなく、やはりそれを市町村がやりやすいように、また、委員の皆様からもございましたけれども、それが実になるような形にすること、それがやはり一番重要なのだろうと感じたところでございます。
　委員の皆様からの様々な意見の中で、研修というのが非常に重要だという御意見も頂戴しました。私、実は部長になってから、県内の様々な農家の皆様を訪問させていただいております。その中で、１人２人ではなくて３人以上から、信州農業MBA研修というのが非常によかったと、そういったお褒めの言葉を頂戴して非常にうれしかったことがございます。
　やはりそういった研修みたいに、即効性はなくても将来的なしっかりとした経営者をつくっていく、そういった事業というのは非常に重要なんだと感じたところでございますし、今日も御指摘を頂戴したところでございますので、次期計画の中に、そういったところもしっかりと受け止めて反映していければと考えたところでございます。
　いずれにいたしましても、今日様々な御意見を頂戴し、これをしっかり次期計画、また今回新しくつくろうとしております新たな戦略、そういったものにしっかりと反映させていきたいと考えております。
　本日は誠にありがとうございました。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

５　閉　会

【増尾企画幹】
　それでは、以上をもちまして、「第１回長野県食と農業農村振興審議会」を閉会させていただきます。
　長時間にわたりありがとうございました。お疲れさまでした。

（了）